

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼経理部長兼
コーポレート・コミュニケーション部長 八木 良道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼海外事業部長 新浪 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル)

株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)

株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)

株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)

株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	98,400	96,226	138,934
経常利益	(百万円)	3,820	2,807	5,364
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,996	1,827	4,138
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,514	1,196	4,147
純資産額	(百万円)	40,079	40,884	41,710
総資産額	(百万円)	83,876	84,289	92,176
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	371.92	226.53	513.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.6	48.2	45.0

回次		第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	216.84	107.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、国内外における主に新型コロナウイルスの変異株による感染は、国内においても足元の新規感染者が急拡大してきており、世界的に未だ収束が見通すことができない状況であります。これにつきましても前事業年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについて」の内容に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、第3四半期に入って新型コロナウイルスの新規感染者数が落ち着き、経済活動の制約も縮小されるにつれて個人消費が回復に転じ、コロナ前までに戻るには至っていないものの、宿泊や飲食業、サービス業などこれまで厳しい収益環境に立たされていた業種における業績の回復といった明るい兆しが見られました。また、輸出の回復を受け業績の改善が見られる製造業などにおいては先送りされていた設備投資が回復しつつあります。

海外経済においては、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染の急拡大により景気回復の兆しが見られた地域の中には再び経済活動が制約される事態になっているところもあり、その影響の収束は未だ見えません。

このような状況の中、当社グループは「中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)」にて基本方針として「浅沼組らしさ(独自性)を深耕させ「変化に挑戦」」を掲げ、様々な施策に取り組んでおりますが、その中の一つである“新領域(海外・新分野)への取り組み強化”として11月にシンガポールにてリニューアル事業等を営む会社を子会社化することを決定しました。

このM&Aにおける投資額の確定に伴い、中期3ヵ年計画における「新領域関連投資」や「技術開発・ICT関連投資」も含めた全体の資金投入計画を改めて検討・見直しを行い、当初の資金投入計画を減額し、株主還元を増額することとしました。それにより、株主還元策として2022年3月期の配当予想を従来の260円(連結配当性向50.2%)から103円増額して363円とし、連結配当性向を70.2%としました。株主還元につきましては、株主への利益還元を最重要施策としております基本方針に則り、引き続き取り組んでまいります。

また、11月にはサステナビリティ推進委員会を設置するとともにTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、提言に沿って気候変動関連情報の開示の拡充に取り組んでいきます。

その他の施策においても着実に取り組んでいくことで様々な社会変化に対応し、新技術開発による人材不足対策をはじめとした生産性の向上、既存技術の洗練や新領域へも挑戦し、多様に化する経営環境の中、経営課題をしっかりと捉え、全役職員一丸となってさらなる企業価値向上を目指してまいります。

そうした状況の下、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の受注高は720億9千8百万円で、前年同期比13.7%の減少、売上高は962億2千6百万円で前年同期比2.2%の減少、売上総利益は92億3千7百万円で前年同期比7.6%の減少となりました。

営業利益につきましては28億1千2百万円(前年同期比27.2%の減少)となりました。

経常利益につきましては28億7百万円(前年同期比26.5%の減少)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては18億2千7百万円(前年同期比39.0%の減少)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建 築)

受注高は587億5千9百万円(前年同期比7.5%減)、売上高は777億9千3百万円(前年同期比1.5%減)となり、セグメント利益は70億4千7百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

(土 木)

受注高は133億3千8百万円(前年同期比33.4%減)、売上高は176億6千1百万円(前年同期比5.2%減)となり、セグメント利益は19億7千4百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

また、「その他」の事業につきましては、売上高7億7千1百万円(前年同期比6.1%減)、セグメント利益5千7百万円(前年同期比52.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資 産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、687億5千万円となりました。これは、債権の回収が進み、未収入金が56億2千6百万円減少した一方、債務の支払や税金納付に加え、契約負債(前連結会計年度は未成工事受入金)が35億5千6百万円減少したこと等により、現金預金が45億7千4百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%微減の、155億3千8百万円となりました。これは、有形固定資産が7億1千万円増加した一方、投資その他の資産の投資有価証券が時価変動により9億1千7百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.6%減少し、842億8千9百万円となりました。

(負 債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.7%減少し、298億4百万円となりました。これは、契約負債(前連結会計年度は未成工事受入金)が35億5千6百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、136億円となりました。これは、長期借入金が2億5千8百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.0%減少し、434億5百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、408億8千4百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が6億5千5百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は4億3千6百万円であります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、新たな変異株であるオミクロン株によるワクチン接種者も含めた感染の広がりにより、再び経済活動の制約を強化する地域もあり、予断を許さない状況が続いています。

国内におきましても2022年に入ってから、オミクロン株の流行による感染の急拡大は、第6波の到来となり、回復に動き出していた経済活動への悪影響が危惧されます。

建設業界におきましては、公共建設投資は、国土強靱化政策の継続による防災・減災対策や自然災害の復旧・復興事業などにより堅調な推移が予想されます。民間建設投資につきましては、輸出の回復を受けた製造業の業績の改善が見られ、先送りされていた設備投資が回復しつつあり、また生活様式の変化に伴う物流施設等の需要は引き続き堅調に推移するものと思われます。一方、個人消費の改善も見込まれるものの、消滅したインバウンド需要が元に戻るまでにはまだ相当の時間を要するものと思われ、それらに関連する設備投資は依然慎重な姿勢が続くと考えられ、新型コロナウイルスの状況次第ではまた行動制限を余儀なくされ、戻り掛けていた消費マインドに水を差しかねません。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は半導体等電子部品の供給停滞をはじめ、原材料や様々な部品の供給不足や供給制約を招くなどサプライチェーンの混乱は深刻であり、原油をはじめ供給不足に伴う様々な価格の上昇は回復基調にある経済にブレーキをかける要因となり、設備投資マインドへの悪影響が経営成績に重要な影響を及ぼすことが懸念されます。

一方、引き続き慢性的な技能労働者不足への対応については、技能者の地位向上や生産性の向上に繋がる新技術やICTの活用など業界を挙げての対策が必要であり、その対応が今後の業績に影響を与える要因になり得ると考えます。

このような状況の中、当社グループは、「中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)」の施策を着実に実施すべく、既存技術の洗練や新領域へも挑戦を始めており、タイ王国での炭素繊維シートを使ったインフラ改修事業の展開を目指し、現地法人を立ち上げ営業活動を開始しています。

多様に変化する経営環境の中、経営課題をしっかりと捉え、全役職員一丸となってさらなる企業価値向上を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月18日開催の取締役会において、Evergreen Engineering & Construction Pte. Ltd.の株式を取得し、子会社化することを決議し、2021年12月10日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,356,500
計	29,356,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,078,629	8,078,629	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,078,629	8,078,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		8,078		9,614		2,165

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,030,800	80,308	
単元未満株式	普通株式 40,429		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,078,629		
総株主の議決権		80,308	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル	7,400		7,400	0.09
計		7,400		7,400	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,760	11,186
受取手形・完成工事未収入金等	51,360	-
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	-	52,295
未成工事支出金	2,046	2,579
その他の棚卸資産	48	47
未収入金	7,113	1,486
その他	253	1,181
貸倒引当金	22	26
流動資産合計	76,560	68,750
固定資産		
有形固定資産	5,018	5,729
無形固定資産	1,352	1,230
投資その他の資産		
投資有価証券	6,395	5,478
退職給付に係る資産	1,022	1,279
その他	2,516	2,512
貸倒引当金	691	691
投資その他の資産合計	9,243	8,578
固定資産合計	15,615	15,538
資産合計	92,176	84,289
負債の部		
流動負債		
工事未払金	15,422	13,540
短期借入金	1,806	1,804
未払金	634	711
未払法人税等	1,859	538
未成工事受入金	7,783	-
契約負債	-	4,226
完成工事補償引当金	543	534
工事損失引当金	118	102
その他	8,475	8,344
流動負債合計	36,644	29,804
固定負債		
社債	1,640	1,640
長期借入金	7,579	7,320
退職給付に係る負債	4,505	4,473
その他	96	166
固定負債合計	13,821	13,600
負債合計	50,465	43,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	2,165	2,170
利益剰余金	27,974	27,728
自己株式	66	26
株主資本合計	39,688	39,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,959	1,303
為替換算調整勘定	26	2
退職給付に係る調整累計額	112	130
その他の包括利益累計額合計	1,820	1,170
非支配株主持分	202	226
純資産合計	41,710	40,884
負債純資産合計	92,176	84,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	97,579	95,455
その他の事業売上高	821	771
売上高合計	98,400	96,226
売上原価		
完成工事原価	87,866	86,433
その他の事業売上原価	535	555
売上原価合計	88,402	86,989
売上総利益		
完成工事総利益	9,712	9,021
その他の事業総利益	285	215
売上総利益合計	9,998	9,237
販売費及び一般管理費	6,134	6,424
営業利益	3,864	2,812
営業外収益		
受取利息	25	18
受取配当金	111	76
為替差益	-	51
持分法による投資利益	4	0
補助金収入	60	35
その他	11	26
営業外収益合計	213	208
営業外費用		
支払利息	80	77
為替差損	48	-
支払手数料	92	92
支払保証料	31	39
その他	3	3
営業外費用合計	256	213
経常利益	3,820	2,807
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	941	-
会員権退会益	0	0
その他	0	0
特別利益合計	946	1
特別損失		
固定資産売却損	8	2
減損損失	87	-
固定資産除却損	86	13
投資有価証券売却損	20	-
投資有価証券評価損	72	-
特別損失合計	276	15
税金等調整前四半期純利益	4,491	2,794

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,017	537
法人税等調整額	468	409
法人税等合計	1,486	947
四半期純利益	3,004	1,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,996	1,827

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,004	1,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	501	655
為替換算調整勘定	23	23
退職給付に係る調整額	34	18
その他の包括利益合計	490	649
四半期包括利益	2,514	1,196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,510	1,173
非支配株主に係る四半期包括利益	3	23

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループにおける影響につきましては、前連結会計年度末の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありませんが、国内外経済に改善の兆しが見えており、建設投資は前連結会計年度の状況からは回復してくるものと仮定して当連結会計年度の受注計画を立てております。当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたりましても、新規工事受注高の一定程度の影響があるものとの仮定を用いて見積もっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	412百万円	432百万円
のれんの償却額	20	21

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,740	216.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,070	257.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築	土木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,941	18,637	97,579	821	98,400	-	98,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3	3	3	-
計	78,941	18,637	97,579	825	98,404	3	98,400
セグメント利益	7,839	1,872	9,712	119	9,831	5,967 (注2)	3,864

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 5,967百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 5,966百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、賃貸用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては87百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築	土木	計				
売上高							
官庁	17,320	13,614	30,935	384	31,319	-	31,319
民間	59,176	3,617	62,794	386	63,180	-	63,180
海外	1,296	429	1,725	-	1,725	-	1,725
顧客との契約から生じる収益	77,793	17,661	95,455	771	96,226	-	96,226
外部顧客への売上高	77,793	17,661	95,455	771	96,226	-	96,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3	3	3	-
計	77,793	17,661	95,455	775	96,230	3	96,226
セグメント利益	7,047	1,974	9,021	57	9,079	6,266 (注2)	2,812

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 6,266百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 6,265百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	371.92	226.53
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,996	1,827
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	2,996	1,827
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,058	8,065

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年11月18日開催の取締役会において、Evergreen Engineering & Construction Pte. Ltd.の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2021年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月6日付で同社の発行済株式の80%を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Evergreen Engineering & Construction Pte. Ltd.

事業の内容 (増改築)建設工事請負業、電気・設備工事業、建物メンテナンス業

(2) 企業結合を行った主な理由

Evergreen Engineering & Construction Pte. Ltd.は、シンガポールにおいて増改築工事や設備工事、建物メンテナンス事業を展開している会社であります。当社が中期3ヵ年計画(2021年度~2023年度)における施策として掲げております「ASEAN地域におけるリニューアル事業の強化」の取り組みの一環として、当該会社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2022年1月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 169百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。